

# 一般廃棄物処理業許可証

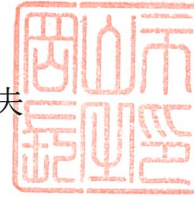
岡山市指令環事第1578号

住 所 岡山市南区海岸通一丁目3番1号  
名 称 バイオディーゼル岡山株式会社  
代表者氏名 代表取締役 石濱 義朗

令和4年12月6日付けで、申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

令和 5年 1月 5日

岡山市長 大 森 雅 夫

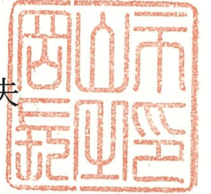


1 許可の種類	一般廃棄物の処理 処理方法 中間処理（メタン発酵処理）
2 許可番号	14005
3 許可期間	令和5年1月18日から 令和7年1月17日まで
4 許可区域	処理を行う場所は、岡山市南区築港栄町7番49号 （面積：6,286㎡）に限る。
5 許可条件	生ごみ及び厨芥類の資源化 ごみの種類は、生ごみ及び厨芥類に限る。

岡環事 第95号  
令和5年4月20日

バイオディーゼル岡山株式会社  
代表取締役 弘末 希世史 様

岡山市長 大森 雅夫



許可申請事項変更届の受理について

令和5年4月19日付けで届出のあった標記の件については、変更届書記載のとおり受理する。

なお、令和5年1月5日付、岡山市指令環事第1578号において交付した一般廃棄物処理業許可証の記載事項については、下記のとおり読み替えるものとする。

記

旧) 代表取締役 石濱 義朗  
新) 代表取締役 弘末 希世史

以上